随 意 契 約 結 果 表

担当課名	学校給食課		
案件名	蒸気ボイラー設備等保守点検業務(ゆりのき台給食センター)		
案件の概要	蒸気ボイラー保守に係る業務		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契約年月日	令和 6 年 4 月 1 日	契約の相手方	三浦工業株式会社 神戸支店
契約金額	1,218,910 円　(うち消費税相当額 110,810 円)		
契約期間	契約を行った日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	ゆりのき台給食センターに設置された蒸気ボイラについて、「労働安全衛生法」及び「ボイラ及び圧力容器安全規則」に基づいた労働災害の防止のための危害防止を図るとともに、設備の適正管理により持続的な安定した機能を発揮させるものである。 ゆりのき台給食センターに設置されたボイラは、当契約相手方により製作されたボイラであり、当ボイラに熟知している。保守管理業務に精通した職員と、通信回線を利用した監視システムにより、安定した業務が遂行できるとともに、異常時の対応や予備部品の所持など故障時において、早期の対応ができるものである。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		